別 紙

府立学校　校長・准校長 様

教　　　育　　　長

学校における適正な指導及び教材の適正な取扱いについて（通知）

　昨年、「吉田氏が済州島で慰安婦を強制連行したとする証言は虚偽だと判断し、記事を取り消します。」との報道がありました。

取り消された内容に依拠した資料・情報を活用した指導が行われている場合は、訂正願います。また、地理歴史・公民などにおいて、生徒が我が国の歴史の展開を適切な資料に基づいて学習するよう、下記について教職員に周知・徹底を願います。

記

１　高等学校学習指導要領を踏まえ、客観的かつ公正な資料に基づいて、事実の正確な理解に導くように指導すること。

２　昭和４９年９月３日付文初小第４０４号「学校における補助教材の適正な取扱いについて」を踏まえ、教材は適切に取り扱うこと。

３－２

＜本件提出先・問い合わせ先＞

高等学校課　教務グループ

香月　孝治

TEL：06-6946-2387（直通）

FAX：06-6944-6888

E–Mail：KatsukiKo@mbox.pref.osaka.lg.jp

＜本件提出先・問い合わせ先＞

高等学校課　教務グループ

香月　孝治

TEL：06-6946-2387（直通）

FAX：06-6944-6888

E–Mail：KatsukiKo@mbox.pref.osaka.lg.jp